

益田市人権・同和問題基本計画改定について

1 計画の概要

(1) 計画改定の趣旨

人権が尊重される社会の実現に向けて、差別や偏見をなくし、個性や多様性を認め合い、誰もが平等に社会参画できる環境づくりのための施策を示した総合的な計画として改定する。改定においては、国、県の動向、市民への意識調査結果、前回改定以降に制定された法改正等、社会情勢の変化及びSDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた内容とする。

(2) 計画の位置づけ

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づいて作成するもの。

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」抜粋

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

「第6次益田市総合振興計画」をはじめとする諸計画との整合性を図る。

(3) 計画の期間 5年間 2022年度（令和4年度）～2026年度（令和8年度）

2 改定の方向性

(1) 構成

- ・全体構成は前回の計画の構成を維持
- ・各説明文については上記視点に従い適宜改定する。

前 回	今 回
第1章 計画改定にあたって	同 左
1 計画改定の趣旨	
2 計画改定の背景	
3 計画の位置づけ	
4 計画の期間	
5 計画の基本理念	
第2章 施策の内容	
1 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	
2 特定職業従事者に対する人権教育の推進	
3 重要課題への対応	
第3章 計画の推進	
1 計画の推進体制	
2 計画の進捗管理	

(2) 重要課題への対応

・項目の見直し

7. 「患者及び感染者等」

⇒エイズ患者やH I Vだけではなく、新型コロナウイルスなどの感染者を含む表現とした

1 1. 「性的指向・性自認等」

⇒性的指向・性自認等の多様性を配慮し1項目で掲載とした

1 2. (5) 「災害に伴う人権問題」

⇒震災だけでなく、風水害等のさまざまな災害に起因する人権問題に対応するため

1 2. (6) 「その他の人権課題」

⇒現在あるさまざまな人権課題や、新たに起こりうる人権課題に対応するため

前 回	今 回
1 同和問題	1 同和問題
2 女性	2 女性
3 子ども	3 子ども
4 高齢者	4 高齢者
5 障がいのある人	5 障がいのある人
6 外国人	6 外国人
7 H I V感染者・ハンセン病回復者等	7 患者及び感染者等
8 北朝鮮当局による拉致問題等	8 北朝鮮当局による拉致問題等
9 犯罪被害者等	9 犯罪被害者等
1 0 インターネットによる人権侵害	1 0 インターネットによる人権侵害
	1 1 性的指向・性自認等
1 1 様々な人権課題 (1) アイヌの人々 (2) 刑を終えて出所した人 (3) ホームレスに対する差別 (4) 性的指向を理由とする差別 (5) 性同一性障害を理由とする差別 (6) 人身取引による人権侵害 (7) 東日本大震災に起因する差別	1 2 様々な人権課題 (1) アイヌの人々 (2) 刑を終えて出所した人 (3) ホームレスに対する差別 (4) 人身取引による人権侵害 (5) 災害に伴う人権問題 (6) その他の人権課題

3 計画策定のスケジュール

	益田市人権・同和問題解決推進委員会	益田市人権施策推進委員会 益田市人権施策推進委員会部会
3月		市民に対する意識調査
4月		意識調査分析
5月		第1回部会
6月		
7月		
8月		第2回部会 第1回施策推進委員会
9月	第1回解決推進委員会（骨子案協議）	第3回部会
10月		第2回施策推進委員会
11月	第2回解決推進委員会（計画案協議）	
12月		パブリックコメント実施
1月	第3回解決推進委員会（最終案協議）	第3回施策推進委員会
2月		計画策定
3月		